本山町監査委員会告示第９号

本山町病院事業会計並びに本山町簡易水道事業会計における例月出納検査及び定期監査の結果報告をここに公表する。

令和８年９月３０日

本山町代表監査委員

澤田和久

本山町監査委員

白石伸一

令和８年９月３０日

本山町代表監査委員　　澤田　和久

本山町監査委員　　白石　伸一

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第２３５条の２第１項の規定により、令和８年７月、８月分の例月出納検査を実施したので、本山町監査基準第１７条の規定により結果に公表する。

例月出納検査の結果に関する報告書

第１　検査の概要

１　検査の対象

令和８年７月、８月分の次の会計における基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況

２　検査対象会計

本山町病院事業会計

本山町簡易水道事業会計

３　検査の実施日

令和８年９月３０日

４　実施した検査手続き

検査の対象となった現金の出納について、企業出納員から提出された資料と各金融機関の預貯金及び借入金の残高証明書、関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続きを実施した。

第２　検査の結果

令和８年７月末日、８月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに企業出納員から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

なお、引き続き可能な限りの経常経費の節減に努められたい。

令和８年９月３０日

本山町代表監査委員　　澤田　和久

本山町監査委員　　白石　伸一

定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第１９９条の規定により、令和８年７月、８月分の定期監査を実施したので、本山町監査基準第１７条の規定により結果に公表する。

定期監査の結果に関する報告書

第１　監査の概要

１　監査の対象

令和８年７月、８月分の本山町病院事業会計・本山町簡易水道事業会計の財務に関する事務の執行及び事業の管理の状況について監査を行った。

２　監査の実施日

令和８年９月３０日

３　実施した監査手続

監査対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料並びに提示のあった関係書類及び会計帳簿等に基づいて信憑突合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

あわせて、当該事業の管理状況等についても提出された資料及び提示された関係書類等に基づき、質問を行うとともに必要と認めるその他の監査を実施した。

第２　実施した監査

本山町簡易水道事業会計

令和８年度本山町簡易水道量水器購入事業物件供給契約書

第３　監査の結果

両事業に係る事務について、関係法令、会計規定等に準拠し、おおむね適正

に執行されているものと認められた。

また、事業の管理についても特に指摘すべき事項はないものと認められた。